

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】建設課・都市住宅係

個人情報ファイルの名称	建築確認申請簿	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認事務のために利用する。	
記録項目	1 受付年月日、2 受付番号、3 建築主（氏名、住所、敷地の位置）、4 用途・工事種別、5 構造・棟数・階数、6 面積、7 設計者・工事監理者・工事施工者の氏名、8 設計者・工事監理者・工事施工者の住所、9 区域・地域、10 道路・敷地・地目、11 用途地域、12 確認年月日・確認番号、13 完了届、14 処理欄	
記録範囲	建築確認申請書、確認審査報告書、計画通知、工事届、除却届、許可申請、省エネ法、CASBEE、長期優良認定申請書、福祉のまちづくり条例、適合証明の申請を行った者	
記録情報の収集方法	建築確認申請書、建築確認審査報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	静岡県、下田土木事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市総務課	
	（所在地）静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 4 月 1 日

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】建設課・都市住宅係

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル台帳	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル法受付事務のために利用する。	
記録項目	1 発注者氏名、2 発注者住所、3 発注者電話番号、4 発注者転居先、5 発注転居先電話、6 工事名称、7 工事場所、8 元請氏名、9 元請電話番号、10 建設資材総量	
記録範囲	届出書および通知書を提出した者	
記録情報の収集方法	届出書・通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下田市総務課	
	(所在地) 静岡県下田市東本郷一丁目5番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和4年4月1日

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】建設課・都市住宅係

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル届出台帳エクセル版	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル法受付事務のために利用する。	
記録項目	1 発注者氏名、2 発注者電話番号、3 発注者住所、4 発注者転居先電話番号、5 発注者転居先住所、6 工事の名称、7 工事の場所、8 請負金額、9 元請氏名、10 元請電話番号、	
記録範囲	届出書および通知書を提出した者	
記録情報の収集方法	届出書・通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	静岡県、下田土木事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下田市総務課	
	(所在地) 静岡県下田市東本郷一丁目5番18号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和4年4月1日

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】建設課・都市住宅係

個人情報ファイルの名称	TOUKAI-0 台帳	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	TOUKAI-0 事業の推進のために利用する	
記録項目	1 所有者氏名、2 建物地番、3 所有者住所、4 相続人氏名、5 相続人住所、6 現況構造、7 現況種別、8 現況用途、9 建築年月日、10 延べ面積、11 家屋番号、12 同棟番号、13 耐震診断日、14 診断結果、15 補強計画の有無、16 補強工事の有無、17 戸別訪問記録、18 ダイレクトメール記録	
記録範囲	昭和 56 年以前建築物の所有者	
記録情報の収集方法	H27 年度時点の課税データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下田市総務課	
	(所在地) 静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 4 年 4 月 1 日